

燕農第12142号
令和8年3月26日

燕市農業委員会
会長 和田正春 様

燕市長 佐野大輔
(公印省略)

「燕市農地等利用最適化の推進施策に関する意見書」について

日ごろより、本市の農業施策に対して特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和7年11月20日付けで申達のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

本市の農業、農村、農地を次代に引き渡していくため、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等について、引続き、ご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

「燕市農地等利用最適化の推進施策に関する意見」に係る回答

1. 安定した農業経営を営むための支援について

(1) 燕市独自支援策の拡充

燕市内の農業者は、地場産業との兼業も多く、小規模な家族経営体が約半数(52%)を占め、市内農地の適正な管理を支えている。

規模拡大が困難な兼業農家や小規模な家族経営体の営農を維持するために不可欠な農業機械の導入支援について、市独自の支援制度の創設をお願いしたい。

【回答】担当：農政課

市では農地集積等による経営規模の拡大や複合営農化に向けた取組、また先進技術を活用したスマート農業設備を導入し積極的な省力化等に新たに取り組む担い手を支援しています。

令和8年度予算において、規模拡大が困難な兼業農家や小規模な家族経営体でも活用可能な制度として、従来の補助事業について認定農業者等以外にも対象を拡充し、複数の補助金をパッケージ化するなどの見直しを行います。

(2) 現状に即した支援策の検討

これまで、農業法人や大規模農業者は、合理化・効率化によりコストダウンに努めてきたが、農業資機材の価格高騰により、健全な経営を維持することが困難な状況になってきている。

農業法人や大規模農家へのヒアリングによる要望調査を行い、経営規模や経営内容に沿った支援策の検討をお願いしたい。

【回答】担当：農政課

市では、チャレンジファーマー支援事業や踏み出せ！農業！スタートアップ事業を実施し、支援を行ってきました。

また、農業法人や大規模農家が活用できる、国、新潟県が実施する事業についての情報提供等を行っており、活用にも繋がっております。

今後も、農業者のニーズを様々な機会を通じて把握し、必要な支援策を行ってまいります。

(3) 園芸作物導入の強化

燕市では、水稻を中心とした経営体が多数を占めている。今後、経営の安定化を図るため複合営農に取り組むことでさらなる所得の確保が見込まれる。

佐渡地区を中心とした「つばめトマト」や吉田本町地区の「もとまちきゅうり」に続き、育苗後の既存のハウスを有効活用した園芸作物の導入支援を行い、園芸作物の産地育成やブランド化の推進をお願いしたい。

【回 答】担当：農政課

市では、「需要に応じた米生産」や「水田のフル活用」の視点から、水田収益力強化ビジョンに位置付けられた園芸作物等の作付を推進しております。

園芸用ハウスについては、きゅうりの後作のチンゲンサイ、トマトの後作のしゅんぎくなどの有効活用が進められています。

(4) 有害鳥獣対策の強化

イノシシ等による農作物被害が深刻化している。被害金額はもとより営農意欲の減退による遊休農地の発生等、農業・農村への影響は計り知れない。

箱わなやくくりわなの設置による有害鳥獣捕獲を拡大するとともに、有害鳥獣のほ場侵入を防止するための電気柵の導入支援について検討をお願いしたい。

【回 答】担当：農政課

市では、農作物被害の防止・軽減を目的として、(一社)新潟県猟友会燕支部と連携し、有害鳥獣捕獲事業に取り組んでおります。

令和8年度においては、引き続き、有害鳥獣捕獲事業を実施するほか、電気柵設置支援補助金を新たに創設するとともに、電気柵設置研修会や集落環境診断研修会を実施するなど、安心して農業に取り組める環境づくりを進めてまいります。

(5) 農業経営基盤の整備

農地の適正な利用を促進するために、多面的機能支払交付金制度を活用し、農道整備や水路改修などの改善が図られている。しかしながら、多面的機能支払交付金制度では対応が難しい事案や国・県補助事業の対象とならない小規模基盤整備を求める声も大きくなってきていることから、農作業の効率化が図られるよう、市独自の支援制度の検討をお願いしたい。

【回 答】担当：農政課

小規模な基盤整備につきましては、令和8年度から新たに国が大区画等加速化支援事業を開始し、農業者が自ら行う畦畔除去による区画拡大など簡易な基盤整備の支援を行っておりますので、活用にあたっては、必要に応じご相談ください。

2. 多様な経営体及び担い手の確保・育成

(1) 担い手の確保・育成

農業者の減少に伴い、特定の担い手や法人に農地が集中し、大きな負担となっており、新規就農者の確保・育成のため、若い世代や消費者目線に優れた女性等の幅広い人材が農業に参入できる環境づくりが必要である。

収入や休暇について、他産業並みの労働条件の整備に取り組む担い手や法人への支援及び、農業の魅力を新規就農者に伝える仕組み作りをお願いしたい。

【回 答】担当：農政課

市では、就農希望者の相談窓口を農政課に設置している他、「踏み出せ！農業！スタートアップ事業」の実施等、就農希望者のサポートを行っております。

令和8年度においては、担い手の確保を図るため同事業において新たな農業体験事業を実施するとともに、地域おこし協力隊を新たに採用し、就農に向けた活動や農業に関するPR等を展開することで、新規就農者の確保に努めてまいります。

(2) 女性農業者への支援

女性の能力が農業・農村で十分発揮されるためには、活躍できる環境づくりが重要であることから、「家族経営協定の締結」や「農業経営改善計画の共同申請」を推進するとともに、女性農業者の働きやすい環境整備や地域資源を活用した起業化等の支援をお願いしたい。

【回 答】担当：農政課

女性農業者の活躍の場の一つである燕市内の女性農業者の団体では、積極的に研修会を開催するなど意欲的に活動し、農村文化の発信や能力向上に取り組んでいます。

また、起業等にも活用できる補助事業も実施しております。

3. 農地利用の最適化について

(1) 農地中間管理機構の活用

新潟県の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方針」にある、担い手への目標集積率 90%に対し、本市の集積は 76.8%であり新潟県内でも高い集積率となっている。

目標へ向け、さらなる集積と集約が可能となる様、農地中間管理機構の活用と担い手の確保、規模拡大及び集団化を進めていただきたい。

また、米価の変動などで、賃借料の見直しが必要とされる場合、多くの地権者を抱える担い手ほど更新手続きの負担が大きくなっていることから、スムーズに改定が行われるよう、早急に事務手続きの見直しやシステムの再構築をお願いしたい。

【回 答】担当：農政課

市といたしましても、新たな制度への対応を進めておりますが、貴委員会から、今後も規模拡大及び集団化に向けた働きかけを積極的に行っていただき、担い手への農地の集積や集団化に努めたいと考えております。

また、手続等については、農地中間管理機構との調整が必要であるため、地域の実情に沿った対応ができるよう、引続き機構に対して要望してまいります。

(2) 地域計画の推進

策定された地域計画について、今後も継続した協議や推進体制により、必要な支援策を講じ、地域の実情に沿った計画に更新を続けていくことで農地等の有効利用が図られるよう要望する。

【回 答】担当：農政課

市では、貴委員会および県、JA、土地改良区などの関係機関と連携しながら、地域の農業者と共に、地域計画を策定いたしました。地域計画は「作ったら終わり」ではなく、実効性のある計画となるよう、継続的に協議、話し合いを進め、更新していくことが重要であると考えております。

地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約が図られるよう、引続き、貴委員会をはじめ関係機関と連携し、農業者への支援を進めてまいります。

(3) 水田収益力強化ビジョンの確実な実践

農業委員会では、遊休農地の実態把握と発生防止・解消に向けた農地パトロール活動に取り組んでいるが、農業委員の訪問による依頼や指導文書だけでは、解消に至っていない。

国や県の交付金等を有効に活用し地域計画に即した、地域の特色ある魅力的な農産物を戦略的品目として支援し、作付拡大を進め、遊休農地の解消に取り組んでいただきたい。

【回 答】担当：農政課

市では、水田収益力強化ビジョン及び園芸作物産地化推進事業に基づき振興作物の推進を行うことで、不作付地の解消を図るとともに、水田での収益力を高めるよう取組を進めております。

遊休農地の解消に向けては、貴委員会の主体的な取組を第一義に、情報共有を図りながら、その解消に向けた検討が必要であると考えております。

4. 農業委員会活動の啓発について

農業委員会では、農地の利用集積や遊休農地対策など様々な活動に取り組んでいる。

委員活動の「見える化」を進め、広く市民の皆さんにも知っていただくために、市のホームページや広報つばめなどを活用し、情報提供活動を積極的に行ってまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いしたい。

【回 答】担当：広報秘書課

貴委員会が活動等を市民の皆さんに周知するにあたり、今後も市ホームページの発信環境の整備をはじめ、「広報つばめ」の紙面確保など情報発信を支援してまいります。